

令和元年第4回邑楽町議会定例会議事日程第4号

令和元年12月26日（木曜日） 午前10時開議

邑楽町議会議場

- 第 1 議員派遣の件について
- 第 2 閉会中の継続調査報告について
- 第 3 閉会中の継続調査について

○出席議員（14名）

1番	島田時男	議員	2番	佐藤富代	議員
3番	小久保隆光	議員	4番	黒田重利	議員
5番	大賀孝訓	議員	6番	瀬山登	議員
7番	松島茂喜	議員	8番	塩井早苗	議員
9番	原義裕	議員	10番	松村潤	議員
11番	神谷長平	議員	12番	小沢泰治	議員
13番	大野貞夫	議員	14番	小島幸典	議員

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

金子正一	町長
大舩一	副町長
藤江利久	教育長
関口春彦	総務課長
横山淳一	企画課長
田中敏明	税務課長
築比地昭	住民課長
田部井春彦	安全安心課長
橋本恵子	健康福祉課長
久保田裕	子ども支援課長
森戸栄一	農業振興課長 兼農業委員会 事務局長
小林隆	商工振興課長
阿部昌弘	都市建設課長
石原光浩	会計管理者 兼会計課長
中繁正浩	学校教育課長
半田康幸	生涯学習課長

○職務のため議場に参加した者の職氏名

松	崎	嘉	雄	事	務	局	長
内	田	知	栄	書			記

◎開議の宣告

○神谷長平議長 これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、配付したとおりであります。

[午前10時01分 開議]

◎日程第1 議員派遣の件について

○神谷長平議長 日程第1、議員派遣の件についてを議題とします。

会議規則第126条の規定により、配付のとおり議員を派遣します。

お諮りします。配付のとおり議員を派遣することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○神谷長平議長 なしと認めます。

なお、この際お諮りいたします。ただいま議決しました議決事項について、諸般の事情により変更する場合には議長に一任を願いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○神谷長平議長 異議なしと認めます。

よって、そのとおり決定します。

◎日程第2 閉会中の継続調査報告について

○神谷長平議長 日程第2、閉会中の継続調査報告についてを議題とします。

議会運営委員長から視察調査の報告を願います。

松島茂喜議会運営委員長。

[松島茂喜議会運営委員長登壇]

○松島茂喜議会運営委員長 過日令和元年10月29日に桐生市議会のほうに議会改革について視察に行っていました。その報告をさせていただきたいと思えます。

桐生市議会議会改革について、視察調査のまとめとしまして、桐生市のまず概要から説明をさせていただきます。

古くから織物のまちとして発展してきた桐生市は、大正10年、1921年に全国84番目の市として誕生しました。幾多の市域の変遷を経て、平成17年6月13日には新里村、黒保根村と合併し、面積は2倍に広がりました。

市街地には渡良瀬川と桐生川が流れ、山々がびょうぶ状に連なり、水と緑に恵まれた地に歴史と伝統が息づいております。

桐生市の歴史は古く、市内からは縄文時代の石器、土器、住居跡が発掘され、中でも千網谷戸遺

跡から出た耳飾りは、国の重要文化財に指定されています。

桐生の織物の起りは古く、奈良時代の初めには絹織物を朝廷に献上し、江戸時代には「西の西陣、東の桐生」とうたわれ、織物の一大産地となりました。

織物産業の反映を今に伝える町並みがいたるところに残り、のこぎり屋根の織物工場や土蔵づくりの店舗など、近代化遺産の宝庫となっています。

桐生市は、今でも織物の糸へんで生きるまちですが、近年は自動車関連部品やパチンコ台の製造など、機械金属産業が基幹産業となっています。

信頼、責任、積極性をテーマに「伝統と創造、粋なまち桐生」を将来都市像として、都市基盤の整備や群馬大学理工学部を核とした産学官の連携による新産業の創出、さらに豊かな自然などの資源を生かした施策を推進し、住みよいまちづくりに努めています。

それから、議会改革についての内容について報告をさせていただきたいと思います。桐生市議会の岡部純朗副議長より桐生市議会の取り組みの紹介がありました。委員会の所管事務調査により政策条例の作成、当初予算編成の要望書の提出、若い世代とのまちづくりの討論会の開催など、議会改革に取り組んでいます。2018年度の早稲田大学マニフェスト研究会の議会改革度調査ランキングにおいて全国で第6位、関東では第1位となり、県内では6年連続第1位という大変高い評価を受けています。

次に、議事課議会改革担当係の増山係長から議会改革についての説明がありました。スローガンとして「一番身近な頼れる議会」を目指して議員、事務局職員一丸となり、議会改革に取り組んでいます。一般質問の一問一答方式の導入や議員定数の見直しなど、従来から議会改革には取り組んでいました。加速的に改革が進み出したのは、平成23年の統一地方選挙が契機となっています。まず、議会改革の旗印である議会基本条例の制定に向けて動き始めました。平成23年6月の議会基本条例の制定、施行は、地方主権調査特別委員会を設置し、桐生らしい基本条例とすることを前提に協議を進めました。議会基本条例は、議会全体にかかわる条例であるので、特別委員会の開催について委員以外でも協議に参加できるようにしました。平成27年9月には議会報告会、議長定例記者会見の実施の見直し、情報公開条例の見直し、平成28年12月には議会における災害対応を明文化、平成29年3月には政務活動費の交付に関する条例の一部改正に伴う条例改正、平成31年3月には議会モニターの設置、議決事件の追加、議会予算要望及び正副議長選挙の立候補制に伴う条例改正を行いました。

議会基本条例の整備と並行して情報発信にも取り組みました。平成23年7月、議会報告会、意見交換会の第1回目を議員の手づくりで開催いたしました。定例会の結果を直接市民に報告したい、市政に対して関心の高い市民と意見交換会をしたい、この2つの機会を設けようと開催にいたりました。

多様なメディアの活用については、現在フェイスブック、ツイッター、ラインの3つのアカウン

トを取得し、運営しています。そのほかにユーチューブ、桐生ふれあいメールを活用して情報発信しています。ユーチューブについては、FM放送の番組の音声データや議会報告会、意見交換会の開催動画、議長記者会見などを配信しています。平成25年12月にはインターネットによる議会中継を開始しました。平成27年9月、議員のなり手不足解消、女性が働きやすい環境づくり、多様な人材確保に関する取り組みとしまして、議員の会議等の欠席理由をこれまで「事故のため出席できないとき」としていましたが、「疾病、出産、育児、看護、その他のやむを得ない事由により出席できないとき」と会議規則を改め、若い世代の議員負担軽減へ向け環境を整備しました。さらに平成31年3月には今日の社会情勢に合わせ、さらなる議員負担軽減を図るため、欠席理由に「介護」という文言を追加しました。

次に、桐生市議会は市民の声を積極的に聞き、それを政策化するため、住民参加、そして議会機能強化に力を入れ始めます。

住民参加として桐生市議会が取り組みましたのは、議会報告会、意見交換会になります。年4回定例会終了後の翌月あるいは翌々月に市内の公民館などの会場で定例会での審議内容や採決結果について報告し、その後参加者と意見交換をしています。全議員22名が参加し、同一会場で市民との議会報告会、意見交換会を開催しています。これは、議会全体としての共通認識が図られ、スピード感を持って市民に伝えられる点で有意義であるとのことから実施しています。意見交換会では、市民の方からいただいた意見の回答については原則として所管する常任委員会が回答し、また総体的な事項については議長が回答することになっています。しかし、地域の色が濃く出た場合、意見については地元の議員が回答するなど臨機応変に対応しています。当日は、資料のほかにアンケート用紙を配布し、今後の議会運営の参考にしています。

参加者の大半は中高年の男性であり、常連の方が意見を言いたがる傾向が強まっていたときに、桐生市区長連絡協議会より意見交換をしたいとの声がかかり、これを発端に平成28年10月からまちづくり討論会を実施することとなりました。

議会報告会、意見交換会は、どなたでも参加できますが、まちづくり討論会は特定の団体と実施しています。議会報告会、意見交換会は、まず市民の方が質問や要望、提案などの意見を出し、それに対して議員が答えることで進めていますが、まちづくり討論会では議員が最初に質問を投げかけることができます。この2点が大きな相違点です。

今年度、議会モニター制度を本格稼働しました。活動内容については、1つ目が本会議や委員会など、可能な限り傍聴またはインターネット中継をごらんになっていただき、それに対する意見や提言を提出すること。2つ目が議会活動、議会改革、桐生市のまちづくり、桐生市議会だより、市議会のホームページ、多様なメディアによる情報発信等について意見を提出すること。3つ目がそのほか議長が依頼する内容について意見を提出することとなっています。このモニター制度の桐生市の特徴の一つは、募集要件の15歳以上というところです。高校生を含む幅広い年齢層の方にモニ

ターを引き受けていただいております。

桐生市議会は、昨年9月に当初予算要望書を桐生市長に提出しました。これまでも各議員がそれぞれ市民から議会報告会、意見交換会、まちづくり討論会など、議会と市民が直接対話する住民参加の場の意見交換会の中でも意見や要望、提案などさまざまな形で多くの方の声を受け取っていました。このいただいた声を予算要望という形にしようと各常任委員会において研究が始まりました。そして、予算編成が開始される前の9月、桐生市議会常任委員会3常任委員会がありますので、各常任委員会が3項目ずつ計9項目を要望としてまとめ、桐生市長に提出しました。これは、会派を超えた議会の総意としての要望書となっています。

視察調査の総括としてご報告申し上げます。現在、邑楽町では執行部との意見交換がほとんどありません。議会の意見が通っていない部分が見受けられます。来年は予算をどのようにするのか、執行部と議会の方向性を合わせるためにも執行部との具体的な意見交換を行いたいと感じました。桐生市では、議会から予算要望書も提出しているのです、大変参考となりました。

今後、町民の意見を反映した上で議会基本条例を制定し、その中でできるものから議会改革に取り組んでいきたいと考えております。

議会運営委員会の視察報告は以上でございます。

○神谷長平議長 次に、総務教育常任委員長から視察調査の報告を願います。

大賀孝訓総務教育常任委員長。

〔大賀孝訓総務教育常任委員長登壇〕

○大賀孝訓総務教育常任委員長 大変お世話になります。先ほど議会運営委員長が報告したとおりの日程と同様に、総務教育常任委員会といたしましても、場所は違いますけれども、視察をしてまいりました。特に松本市においては、資料の5ページにあるとおりでありますけれども、公民館を中心に視察をしてまいりました。特に松本市というところは、国宝松本城であるとか、あるいは国の重要文化財の旧開智学校などがありまして、非常に観光的にも力を入れた有名なまちでございます。

面積は978.47平方キロメートル、人口は23万9,466人、これはことしの3月です。それから、当初会計予算の総額が880億1,000万円ということになっております。

特に松本市におきましては、「健康寿命延伸都市・松本」の基盤として市が力を入れているのが地域づくりであります。特に地域づくりは、住民の主体的な活動を各地区を担当する職員（地域づくりセンター、公民館、福祉ひろば等）が協働して、地域課題をみずから見出し、それを解決していこうというものであります。松本市における公民館は、その中核的な役割を担っておると言えます。

特に公民館では、個人が抱える悩みや問題意識を共有の課題としてあぶり出し、住民が学びながら、かつ自主性を高めながら住みよい地域づくりを進めていくことを大切にしております。こういった意味合いからも市のまちづくりに対する公民館の役割は、非常に大きいものがあるというふう

に言えます。

総括といたしまして、松本市の地区公民館や町内公民館、数多くございますけれども、これらは全て地域に根差したまちづくりの拠点として、継続性と普遍性が担保されており、一つの理想的な公民館のモデルとして大いに参考になる事例と言えます。

これらの体制というのは、市が先導して提唱した政策に市民が声を挙げ、市民の立場から変更や発展を要求したものを市が積極的に逆に今度受け入れまして、練り上げてきたものとの説明がありました。住民の民度の高さと、それを取り入れる行政の懐の広さ、深さも印象的でありました。いづれにしても松本市の公民館活動については、先進的な事例が数多く報告されましたので、本町においてもこれらを積極的に活用し、あるいは取り入れることが必要であるというふうに思っております。

それと同様にしてもう一館、松本市美術館を視察をいたしました。松本市美術館については、2002年4月に開館しておりまして、鑑賞の場、表現の場、学習の場、交流の場という4つの柱を中心に、地域に根差す総合美術館を目指しております。

特に特徴的であったのは、松本市出身の草間彌生という、皆さんご存じと思いますが、水玉をモチーフにした有名な芸術家でございますが、これらの作品を中心に特別展示といたしまして「草間彌生 魂のおきどころ」というふうな作品も数多く展示されておりました。非常に素晴らしい美術館であり、市民が誇りに思う美術館という報告もなされておりました。

それから、今度は隣の松代町にあります真田宝物館というところがございますけれども、これは皆さんご存じのとおり、真田幸村をはじめとする真田家12代の当主、現在の幸治氏から昭和41年に譲られた武具、調度品、書画、文書など、大名道具を収蔵、展示する博物館として開館しました。非常に歴史のある重みというか、その地方独自の文化的なものが展示されておりまして、真田家の素晴らしい展示物がございました。松代藩真田家は、ここに長野県松代、合併されましたけれども、旧松代町です。現在は長野市松代町の松代城を居城とした大名でありましたけれども、250年間この地をおさめ続けたというふうな歴史がございまして、これらについても非常に参考になる文物がおさめられておりました。

以上、総務教育常任委員会として3カ所の視察をいたしましたけれども、概略でございますが、報告を申し上げます。

以上です。

○神谷長平議長 次に、産業福祉常任委員長から視察調査の報告を願います。

小沢泰治産業福祉常任委員長。

〔小沢泰治産業福祉常任委員長登壇〕

○小沢泰治産業福祉常任委員長 議会運営委員会並びに総務教育常任委員会、そして産業福祉常任委員会合同で視察があったわけですが、最後に産業福祉常任委員会の視察の内容の概要を説明させて

いただきます。

産業福祉常任委員会といたしましては、長野県東御市、6次産業化の取り組みについて視察をしてまいりました。それと、ハッ場ダムの視察がございました。

まず最初に、東御市の6次産業化の取り組みについて視察調査の報告をまとめたのをご報告させていただきます。

東御市は、長野県北部にありまして、平成30年10月1日現在の人口が3万261人、世帯数が1万2,023世帯、面積が112.37平方キロメートルでございます。そんな中であって、地理的なもの等いろいろ内陸地域でありますので、それを生かしまして、四季を通じて日照時間が長いといった特徴、そういうことからワイン用のブドウ、巨峰、クルミ、バレイショ、スイートコーンなどの栽培が盛んだということがございます。

そういう中であって6次産業化を推進しているわけですが、推進室を設けてワインの振興とか新規商品の開発、特産品の販路開拓等で現在努力しております。もう20年近くそういうことで前向きにやっているわけですが、新規の就農支援事業、特に邑楽町と東御市の置かれている環境も違いますので、新規の就農支援事業として、この20年間いろいろ取り組んできたわけですが、70組の就農者を受け入れたということです。その中で8組が離農した。直近では1組のみとなっているということなのですが、いろいろこの制度がどうにか定着してきたということだそうです。邑楽町にあっては、非常に環境的にも恵まれていますので、その辺の取り組みは、また方策としては変わると思うのですが、そういうことで取り組んで、東御市ではいるということです。

荒廃農地の再生に関する支援等についても積極的に行っていらっしゃるということでありました。邑楽町においても高齢化して離農、そういう方もいっぱいいらっしゃるということですので、参考にはなるかと思いました。

視察調査の総括といたしましては、東御市は上記に挙げたような、皆様のお手元にあると思うのですが、さまざまな取り組みを進めています。中山間地に位置する東御市は、邑楽町とは気候、風土等が違い、農作物も違ってきます。しかし、6次産業化、就農支援、担い手育成、耕作放棄地解消などの取り組みは、全国どこの市町村でも共通の課題となっておりますが、東御市も邑楽町も抱えている大きな問題であると思います。

そんな中で6次産業化推進室と農業農村支援センターについての報告があったわけですが、それぞれが業務を特化した部署で、農家や新規就農希望者の相談窓口としてその機能を発揮している様子でありました。新規就農者を大切にする姿勢がうかがえる内容です。邑楽町にも参考になるかと思っております。

それで、最後に邑楽町のことですけれども、邑楽町でも農家の高齢化や就農の波がある中でありますが、若い農家の方々が少しずつではありますが、ふえているのが現状です。今後は、若い農家の方々の声を聞きながら、邑楽町の農業を守り育てていく環境を醸成していくことが大切ではない

かと感じたことをございます。ぜひ皆さんと協力して、邑楽町の3次産業が発展して6次産業までも進むことを希望しているところをございます。

続きまして、ハッ場ダムの視察の件ですが、ハッ場ダムのおおよその内容をお話しさせていただきます。ダムの形式は、重力式コンクリートダム、堤高、堤の高さが116メートル、利根川水系ダムで8位だそうです。堤頂の長さが290.8メートル、堤体積が100万立方メートル、流域面積711.4キロ平方メートル、利根川水系のダムでは1位です。総貯水量1億750万立方、利根川水系3位、東京ドーム87個分だそうです。

ハッ場ダムにつきましては、吾妻溪谷、そこを利用してあのように巨大なダムができたわけですが、このできるにつきまして、道の駅スタッフがハッ場ダムを視察できるようツアーを組んで応援しているということをございます。

昭和22年のカスリーン台風による利根川の堤防が決壊したということ、吾妻川にダムが一つもなく、昭和27年ハッ場ダムの調査に着手したわけですが、40年近く本格的な協議に至りませんということです。川原湯温泉周辺は、工事前20軒の旅館、200世帯の方が住んでいましたが、現在では旅館5軒、50世帯となっています。住宅地造成に当たり電柱を全て地中化したということをございます。

地区がいろいろありますけれども、そういう中でこのハッ場ダムの、たまたま12日、19号台風が来たときにハッ場ダムが、ダムだけについては完成していたものですから、非常にあそこで保水力がありまして、被害を小さなものにできたのではないかと思います。

今後については、ダム機能の調節によって洪水等の災害が関東地区、東京を中心としたそういう中で起きなくなるということが想定できるものだと思います。非常に壮大な計画で、すばらしい貯水あるいは調整機能が発揮できるものとして、皆さんも関心を持って視察してきたものと思います。

以上で報告を終わります。

○神谷長平議長 以上で委員長からの報告を終わります。

◎日程第3 閉会中の継続調査について

○神谷長平議長 日程第3、閉会中の継続調査についてを議題とします。

各常任委員長及び議会運営委員長から、会議規則第74条の規定により、お手元に印刷配付してあります継続調査事項一覧表のとおり申し出がありました。

お諮りします。各委員長より申し出のとおり、それぞれ閉会中の継続調査に付することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○神谷長平議長 異議なしと認めます。

よって、そのとおり決定します。

◎町長の挨拶

○神谷長平議長 以上をもちまして、今期定例会の日程は全て終了しました。

閉会に当たり、町長から発言の申し出がありますので、許可します。

金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 議長のお許しをいただき、令和元年第4回呂楽町議会定例会の閉会に当たり、一言御礼のご挨拶を申し上げます。

今議会におきましては、提案をいたしました議案について全て原案どおりお認めをいただき、ありがとうございます。

一般質問においても貴重なご意見をはじめ、ご示唆をいただきました。十分理解し、行政執行に努めてまいります。

本定例会においては、町長就任4期目の初議会であり、今後4年間の施政方針についての一端を述べさせていただきました。町民の皆さんに約束したこと、町として今後取り組むべき課題について、その重要性を認識し、早い時期での解決に向け取り組んでまいります。特に令和7年度を最終年とする第六次総合計画については、その計画の実現に向け、なお一層努力をしてまいります。

議員各位におかれましては、年末年始を迎え何かとご多忙の日々を迎えることとなりますが、お体に十分ご自愛いただき、議員活動の活躍をご期待申し上げます。

新しい令和2年が輝かしい幸せの多い年となりますようご祈念申し上げ、御礼のご挨拶といたします。大変お世話になりました、ありがとうございました。

◎閉会の宣告

○神谷長平議長 以上で令和元年第4回呂楽町議会定例会を閉会します。

ご協力いただきましてありがとうございます。

〔午前10時33分 閉会〕